

今後の重篤副作用疾患別対応マニュアルの今後の取扱いについて

○マニュアル本編、参考1、参考2について、今後更新を行う予定である。

| 項目 | 更新の予定 |
|-------------------------------|---|
| マニュアル本編 | 必要時、学会に更新をお願いする。 例)新しい知見等、新たにマニュアルに追記すべき内容が生じた場合 |
| 参考1 (薬事法第77条の4に基づく副作用報告件数) | 定期的に更新 |
| 参考2 (ICH国際医薬品用語集日本語版) | 定期的に更新 |